

令和 6 年度第 3 回 茅ヶ崎市地域福祉推進委員会 会議録

日時：令和 6 年 11 月 11 日（月）18 時 30 分から 20 時 30 分まで

場所：茅ヶ崎市役所本庁舎 4 階 会議室 1

出席者：豊田委員長、島村副委員長、彦坂委員、横山委員、石井委員、森委員、小野田委員、
細谷委員、杉寄委員、岡崎委員、鈴木委員、峯尾委員

欠席者：高橋委員、松戸委員、田中委員、尾上委員

事務局：谷久保福祉部長、地域福祉課 瀧田課長、小野寺課長補佐、沼野井課長補佐、下村課
長補佐、白井主査、木村主査、加藤主任、茅ヶ崎市社会福祉協議会

○瀧田地域福祉課長

皆さんこんばんは。地域福祉課長の瀧田でございます。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。定刻となりましたので、令和 6 年度第 3 回茅ヶ崎市地域福祉推進委員会を開催いたします。

第 1 回、第 2 回の委員会は、地域福祉活動計画推進委員会との合同開催としておりましたが、今回は地域福祉推進委員会を単独で開催させていただきます。

議題に入る前に、本日の欠席委員の確認をさせていただきます。本日、高橋委員、松戸委員、田中委員、尾上委員より、欠席のご連絡をいただいております。また、峯尾委員、横山委員におかれましては、遅参のご連絡をいただいております。

委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、茅ヶ崎市地域福祉推進委員会規則第 5 条により、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

なお、計画を担当しております事務局職員でございますが、10 月 1 日付けの人事異動により、課長補佐の大澤が異動となり、後任として下村と、新たに木村主査が着任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

○下村課長補佐

4 月から地域福祉課にりましたが、10 月 1 日から計画の担当となりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○木村主査

10 月 1 日付で環境部環境政策課から異動になりました木村と申します。よろしくお願いいたします。

○瀧田地域福祉課長

会議に先立ち、事務局より会議資料の確認をさせていただきます。

○下村課長補佐

（配布資料を確認）

○瀧田地域福祉課長

それでは、これより議事進行につきましては、茅ヶ崎市地域福祉推進委員会規則第4条第2項の規定により、豊田委員長にお願いいたします。

なお、いつものお願いでございますが、本会議ではAI議事録を導入しており、皆様の卓上には専用のマイクを設置させていただいております。ご発言の際はボタンを押していただき、赤いランプがつかましたらご発言いただくようお願いいたします。

それでは豊田委員長よろしくお願いいたします。

○豊田委員長

改めて皆さん、こんばんは。今日は単独での開催ということで、これぐらいのコンパクトサイズだと皆さんの顔が見えて、話がよくできそうですので、よろしくお願いいたします。

それでは早速、議事の方を開始していきたいと思います。この委員会は、茅ヶ崎市自治基本条例第10条3号の規定により、原則公開としているため、本日の委員会につきまして、公開としてよろしいでしょうか。

(一同同意)

ありがとうございます。また、公開の場合については会議を傍聴することができることになっております。事務局より傍聴人の報告をお願いいたします。

○下村課長補佐

本日、傍聴の方はいらっしゃいません。

○豊田委員長

承知いたしました。本日の議事録につきましては、茅ヶ崎市地域福祉推進委員会規則第6条により、茅ヶ崎市社会福祉協議会を関係者として位置付け、茅ヶ崎市社会福祉協議会の職員の発言につきましては、一括して茅ヶ崎市社会福祉協議会による発言と表記されることをご了承いただければと思います。

それでは、次第に沿って委員会を始めて参りたいと思います。本日の議題は2点になります。議題1につきまして、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

○下村課長補佐

資料1の目次案をお手元にご用意ください。

現在の地域福祉プラン2と大きな構成は特段変わりません。計画策定の背景、趣旨、計画の構成、計画期間等を記載し、第一部「これまでやってきたこと」として、現在の地域福祉プラン2の振り返りと、市民アンケートやワークショップの結果、次期計画に反映すべき課題を入れていきます。続いて、第二部「これからみんなで取り組むこと」として、基本理念や基本目標、主な取り組み等を記載していきます。最後に資料編として、根拠法や細かなデータ関係を掲載するというような目次の案でございます。

現在の地域福祉プラン2から変更になるところについては、資料中の下線の部分になります。まず、「はじめに」のうち「計画のつくり」につきまして、現計画の地域福祉プラン2で

は、地域福祉計画と地域福祉活動計画、成年後見制度利用促進基本計画の3つの計画を一体的に策定していますが、次期計画では、さらに重層的支援体制整備事業実施計画、再犯防止推進計画の2つを加えて、5つの計画を一体的に策定することとしております。

再犯防止推進計画については、なぜ地域福祉プランと一体的に策定するのかという部分について説明が不十分だったところがありますので、この後、もう一度説明させていただきたいと思っております。

続きまして、第二部「これからみんなで取り組むこと」にある成年後見制度利用促進基本計画の変更点についてです。成年後見制度に関連する情報などは、資料編に掲載することとしまして、全体的に文章量を少なくしようと考えております。また、成年後見制度利用促進基本計画という計画の名称を前面に出すのではなく、計画の目的が前面に出るように表記を工夫したいと考えております。

同じように、新たに加わる再犯防止推進計画についても、なるべく文章量は少なくして、かつ計画の目的が前面に出るようにしていきたいと考えております。

重層的支援体制整備事業実施計画については、地域福祉プランを推進していくうえでの手法と言えるものでもありますので、重層的支援体制整備事業実施計画に特化して記載するというページは設けずに、事業の内容や詳細については資料編に掲載したいと考えております。

全体の目次については、このように考えております。

続きまして、資料2をお手元にご用意ください。骨子（案）につきまして、ご説明していきたいと思っております。

「はじめに」の項番1「計画の策定の趣旨」のところで、(2)「計画のづくり」を記載しております。地域福祉計画、地域福祉活動推進計画、重層的支援体制整備事業実施計画、成年後見制度利用促進基本計画、再犯防止推進計画、これらの5つの計画を一体的に策定して、地域共生社会の実現に向けて、取り組みを総合的に推進していくということを「計画のづくり」の中で表現していきたいと考えております。

続きまして、項番2「計画の位置付け」でございます。市の総合計画や、その他関連計画の位置付けを示すとともに、地域福祉プランとして一体的に策定する5つの計画の関連を示したいと考えております。現行の地域福祉プラン2においても同様のイメージ図があります。そこに重層的支援体制整備事業実施計画と再犯防止推進計画を追記したかたちで、イメージを作りたいと思っております。

計画における地域の捉え方については、今の計画と基本的には変わりません。計画期間については、令和8年度から令和12年度までの5か年とします。

続いて、第一部「これまでやってきたこと」としまして、前計画の振り返り、それから課題を表現します。こちらは、7月30日の委員会でご説明した現在の地域福祉プラン2の振り返りをもとに作成したいと考えております。

また、現在実施している市民向けアンケート、それからワークショップの結果も踏まえまして、これまでやってきたことの成果と課題を整理して掲載したいと考えております。

こちらについては、実際にアンケートやワークショップをやっている最中ではありますが、落とし込めてない部分が大半となっておりますが、ご容赦いただければと思います。

続いて、第二部「これからみんなで取り組むこと」として、基本理念、基本目標を掲載する

ところでは、基本理念と基本目標については、これまでにご説明させていただいていたとおり、現在のプランを継承していきたいと考えております。

続いて項番2「計画の展開」についてです。これまでやってきたことを踏まえ、またこちらの委員会での議論を反映し、整理をしているところでございます。前回委員会でご意見をいただきました基本目標1「つながる」の2つ目の取り組みの方向性について、「つながる入口の強化」という表現をさせていただいていたのですが、再考いたしまして、「出会い、つながりの支援」といたしました。福祉の分野にとらわれないつながりづくりや、顔の見える関係性づくりに向けても、まずは出会うところからかなと思いますし、また誰にでも分かりやすい表現になったのではないかと考えております。

基本目標3「支え合う」の3つ目の方向性については、「地域で暮らし続けることのできる仕組みづくり」としてありまして、その方向性に沿った主な取り組みとして、「意思決定支援の強化」や「立ち直りの支援に向けた地域づくり」と表現しております。

主な取り組みの「意思決定支援の強化」については、「自分らしい暮らしを支える体制づくり」として、成年後見制度利用促進基本計画で具体的な内容をお示ししたいと思います。

また、立ち直りの支援に向けた地域づくりについては、「福祉的な関わりで立ち直りを支える体制づくり」として、再犯防止推進計画で具体的な内容をお示ししたいと思いますと考えております。

続きまして、第二部の項番3「自分らしい暮らしを支える体制づくり」について説明をさせていただきます。こちらは、成年後見制度利用促進基本計画の骨子と言える部分になります。

現在の成年後見制度利用促進基本計画の推進においては、中核機関である成年後見支援センターを整備するなど、制度の利用促進の基盤はできてきたと評価しております。

ただ、制度理解がまだ不十分であることや、センターの認知度がまだ低いという課題があります。

次期の成年後見制度利用促進基本計画については、自分らしい暮らしを支える体制づくりという部分をキーにしまして、さらなる制度理解の促進と適正な運用、連携強化、意思決定支援の強化、担い手の確保に取り組んでいきたいと考えています。

次に、項番4「福祉的な関わりで地域社会での立ち直りを支える体制づくり」としまして、前回の委員会でのご意見を踏まえ、再犯防止推進計画の骨子を掲載させていただいております。

まず、計画策定の背景ですが、刑法犯の件数が減っているものの再犯率が横ばいとなっています。その状況を改善していくために、再犯防止推進法が施行されまして、再犯防止推進計画の策定が必要になったというところを掲載しております。

続いて、再犯の背景です。こちらは、前回の委員会でご説明が不十分だったところかなと考えております。再犯の背景には、様々な要因が複雑に関わっていますが、再犯者のうち、約7割が無職であるということや、約2割が住居が決まっていないということ、また1割以上が65歳以上であるというようなところがあります。

こういった統計があるため、やはり福祉的な関わりをしていくことが、副次的に再犯の防止につながっていくと考えております。そのため地域福祉プランに包含したいと考えているところです。

主な取り組みとしては、関係機関や団体の支援、連携の推進、福祉的な関わりで自立を支援すること、周知啓発というところを想定しております。

最後に、資料編についてですが、現在の地域福祉プラン2との変更点としては、重層的支援体制整備事業に関する資料ということで、包括的相談支援事業や多機関協働事業などの詳細をこちらで掲載したいと考えております。

また、成年後見制度に関する資料についてですが、現在の計画では計画本体に含まれていた細かい制度概要等については、資料編に持っていくことで、分かりやすく表現をしたいと考えております。

最後に、再犯防止の取り組みに関する資料というのが、今回新たに追加になります。資料編は、割と今よりボリュームが増えると考えております。

全体を通して、この地域福祉プランに関しては、地域の皆さんと同じ理念に向かって一緒になって取り組んでいくことが重要なものになると思います。そのため、計画素案の策定においては、市民の方にとって読みやすい文章量、正しく伝わる表現というのを工夫していきたいと考えております。

この計画素案に関しては、本日の委員会を経て、今年度末までにこちらの事務局にて骨子を作成し、その後に来年度の委員会にて、計画素案についてご意見いただきながら、作成していきたいと考えております。

本日については、ご説明させていただいた目次や骨子の案について、構成の順番や表現内容等についてご意見、アドバイスをいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○豊田委員長

ただいま目次案と骨子案について、事務局から説明がありました。最後にありましたが、今日は計画の目次案と骨子案について検討していただくということで、素案を策定していく段階で肉付けをしていくことになると思います。

その核になる部分ですので、皆さんから忌憚のないご意見を伺えればと思います。

資料1と資料2を通して説明をいただきましたけれども、検討につきましては資料ごとに皆さんからご意見いただければと思いますので、まずは資料1の目次案についてご質問やご意見をいただきたいと思います。

基本的には地域福祉プラン2の目次の枠組みを踏襲しているということですが、中身にいくつかの項目を加えて、そこをつけ足しながら肉付けをしていくということになっております。

先ほど、再犯防止推進計画のことも説明が付加的にありましたけれども、そのあたりについてご意見等がありましたら、お伺いしたいと思います。

○杉崙委員

目次案では、第一部の「これまでやってきたこと」の中で、アンケート結果とワークショップ結果、総括と書いてありますが、アンケートとワークショップだけの結果で総括としてよいのでしょうか。担当部署の総括みたいなことは入れなくてもよいのでしょうか。

○下村課長補佐

総括のところは、アンケートやワークショップの結果だけではなくて、地域福祉プラン2で取り組んでいることの評価の部分も入れていきたいと考えておりますので、そういった意味で

総括という表現をさせていただいております。

○杉寄委員

アンケートの結果とワークショップを合わせた総括と解釈してしまったので。

○下村課長補佐

資料の書き方の部分かと思います。誤解を招くような表現になってしまい、申し訳ございません。総括というところに関しては、アンケートやワークショップの結果だけではなくて、計画を進めていく中で得られている課題も含めて掲載したいと思っております。

○豊田委員長

はい、ありがとうございます。

この書き方としては、キーワードになっていますが、このあたりの実際の枠組みはどのように作っていきましょか。

○下村課長補佐

総括、前期計画の振り返りをどのように整理して表現するかというところかと思います。そちらについて考えていることとしましては、基本目標ごとに評価をすると、かなり文章量として多くなってしまうと考えておりますので、分かりやすさ、読みやすい文章量というところを考えまして、できるだけコンパクトに課題などが分かるように、掲載したいと考えているところでございます。

○豊田委員長

委員会で、どういう点が問題になったかとか、或いはどういう点が伸びたか、或いは課題となったかということを皆さんに聞いたり、アンケート等を取捨選択して出てきたのがこのキーワードだったと思います。なので、やるとすれば、そういうかたちのものを抜き出してやっていき、アンケートや懇談会だけではなくて、いろいろなところからの意見も聞きながら、ということになるかと思うので、このあたりは皆さんにどういうかたちでやるかを挙げていただきながら検討する機会を持つ方がよいかと思います。

○島村副委員長

前の方がよいと思います。今回は2行目にわざわざアンケート結果／ワークショップ結果／総括と入れてしまっているから、逆にこれだけなのかなと感じてしまうのではないしょうか。1行目だけなら疑問がなかったのではないかと思います。

前計画の一括の振り返りとするか、前のように1行だけで済ませるかにはどうでしょうか。

○下村課長補佐

ありがとうございます。意図しているところとしては、島村副委員長がおっしゃったところ

になります。

○豊田委員長

そうしたら前回のやり方を踏襲して、ここはサラッと前期計画の振り返りと総括みたいなかたちに変えたほうがよいかなと思います。その中身をどうするかは、肉付けしていくときのものだと思いますので、そこはこれから皆さんとまた検討していければと思います。

前回皆さんからご意見が出て、いきなり計画の名称が入るのではなく、工夫が必要だということだったので、今回は言葉を選んでいただいて、このようなかたちになっているということです。再犯防止にしても、成年後見制度利用促進にしても。それは非常によいのではないかと思います。

皆さんの方で、これがこういうことを意味しているんだというところで伝わるかどうかを見ていただいて、こういうのも入れたほうがよいのではないかとか、言い回しを変えたほうがよいのではないかみたいなのところも、ご意見としてあるとよろしいかなと思いますが、このあたりはいかがですか。

○彦坂委員

福祉的な関わりの部分で、「地域社会の立ち直り」ではなく、「地域社会『で』の立ち直り」がよいと思いますが、違いますか。

○下村課長補佐

そうですね、「地域社会『で』の立ち直りを支える体制づくり」の方が正しい表現になるかなと思います。ありがとうございます。

○島村副委員長

ちょっと気になっているのは、成年後見制度利用促進基本計画のところの「自分らしい暮らし」というのが、気になっていて、本文に「安心して暮らせる支援」と書いてありますが、全部に対して「自分らしい生活」とは言えない気がします。この成年後見制度が必要な人が、「自分らしい生活」を訴えられるかという、言えないから支援が必要なのだという気がします。「自分らしい」と入れるよりは、「安心」ということをもっと入れた方がよい気がします。

○豊田委員長

第二期成年後見制度利用促進基本計画のところの表題について、島村委員より話がありましたが、中身との関係で、皆さんがどう捉えるかというところだと思います。

「自分らしい」というと、自ら決定して、というところになりますか。

○小野田委員

「自分らしい」というのを福祉的な支援者でよく使うのですが、「自分らしい」というのがすごく分かりにくい表現で、人それぞれ違ったりします。よく使われるのは、その自分らしさ

とか、本人らしさといった表現です。

福祉の要素でいうと、ご自身の望む生活や意思決定支援にもつながるところで、能力に応じた支援をしていくということになるのですが、計画の中に細かく盛り込むのがよいかわからなくて、一言で言うと「自分らしい」ということにはなっているのかもしれないのですが、違和感があるのであれば、ちょっと変えたほうがよいのかなと思いますので、ちょっと皆さんの意見を聞きたいとも思います。

自立支援も含めて福祉という意味での地域福祉計画だと思っているので、自立支援の視点がちょっと欠けていると思って、以前は発言をしました。

もう1点付け加えてよいでしょうか。「福祉的な関わりで、地域社会の立ち直りを支える体制づくり」というところで「（再犯防止推進計画）」と書いてあるので、罪を犯した方の支援なのだろうなというのが目次の段階で分かりますが、目次で「立ち直り」というのが少し引っかかったところです。地域生活で言うとリスタートするみたいな、うまい言葉が浮かびませんが。

○豊田委員長

確かに「立ち直り」は何となく分かるけれど、そのあとに再犯防止が出てくると、そこにどうも特化されてしまうイメージがあるかもしれません。

リスタートはよい言葉ですが、横文字はまた違う意味になってしまう可能性もあるのかな、と思ったりします。

○杉寄委員

私はこれでよいと思います。出所して社会に出るけれども、住む場所がない、職が見つからないという中で、また罪を犯してしまうということなので、それを支える意味で立ち直りというかたちでよいかと私は思います。

○石井委員

先ほどの成年後見制度利用促進基本計画の件で、先ほど島村先生がおっしゃったけれど、自分では分からないんですよ。安心して暮らせることが大事ではないかと思いますので、言葉は変えたほうがよいかと思っています。

○杉寄委員

「自分らしい暮らしを支える体制づくり」ということでは、自分がもう全然分からなくなる前に後見制度を利用する場合については、それは「自分らしい」ということを、後見人に意思を伝えるという意味合いで解釈すると、私はこれでもよいのかなと思います。

もう完全に分からなくなった体制で成年後見制度を使うのではなくて、ある程度、判断能力はあるけれども、それに対して自分はこうしたいということの後見人というかたちの中で利用して自分の意思を伝えれば、それで自分らしさができるのではないかと思うのです。

○石井委員

それをひっくり返せば「安心」ということで、「安心」を使った方がよいのではないかと思います。

○横山委員

自分も「自分らしさ」というところは、正直どうかと思ったのですが、結論としては、これでよいのかなと思っています。やっぱり成年後見制度というのは、判断能力が一時落ちたり、欠けてしまい判断ができないから、安全のために財産や権利を後見人が保護します、というのも役割の1つであるのかもしれないですが、認知症になったとしても、判断能力が落ちたとしても、自分らしく生活できるように後見人が認知症になってしまった人とか、判断ができない人の意思を最大限汲み取っていくところも、意思決定支援で言うと成年後見制度のすごく大切な意義だと思うので、ここは必ず自分らしさというのはあってよいところだと思っています。

ただ、自分の周りでも成年後見制度の利用につながらない理由の1つで、成年後見制度を使ったら、財産を没収されるでしょうとまでは言わないけれど、後見人に聞かないと使えないんでしょうと。自由に使えなくなるような制度だったら結構です、と言ってつながらなかったりする人も現に聞いています。本人がこうしたいという思いに対して、安全や安心という観点から、そこに抑制や制約につながりやすくなってしまうところで、成年後見制度自体に安心安全が強すぎて、より抑制がかかってしまうというところが、自分の周りの支援の中で見てきた光景でもあるので、促進していくのだったら、自分らしい生活を支えるための制度です、というのは前面に出した方がよいと思いました。

あと、神奈川県社会福祉士会に所属しているのですが、社会福祉士会でも地域定着支援センターというところで出口支援と言われるものがあり、そういったところでも支援をやっていきます。やはり福祉的な部分だけではなくて、更生支援ともうまく連動してやっていく必要があって、今の文言だけだと福祉的な部分＝再犯防止がすべてとなっていくような気がして、そこが強すぎるので、ちょっと文章を変えたほうがよいのではないかと思います。

○石井委員

現在、成年後見制度は地域包括支援センターがかなりの力を入れてやっています。実際に支援を受けた人たちはなんとなく安心感というか、ほっとした感じを持っている様子を見てきました。「自分らしい」というものは何か、というのも分からない状態でも、自分がどうなっても安心して暮らせるのだというのを伝えたいと思いました。

○横山委員

自分が自分じゃなくなるとか、自分らしさとは何ぞや、ということがどうしても分からなくなってしまうがちな病気なので、おっしゃる意図は分かりました。自分らしさが分からなくなっても、安心して暮らせるような制度だということですね。

○峯尾委員

皆さんのおっしゃる通りだろうと思います。成年後見制度も利用している人は様々な障が

いがある、障がいの程度は一律には言えないですが、地域包括ケアシステムの話で言えば、最後まで安心して住み慣れた地域で住み続けられる自分らしさという言葉は、それとは別に、いわゆるパーソナルケア、個別ケアの代表的な言い方で、その人らしさとかって便利に使っていますが、その人らしさって誰も分かりません。

その人らしさを追求すると、実は家族に負担がいつてしまう、という調査結果もあります。家族の方にいろいろな要求がいくこともあるので、自分らしさは意思決定支援と関係があると思うんですが、最後まで安心できる暮らしを支えるといった案を考えていただければと思います。

それと、立ち直りの件は、これは市民の方も見るいろいろな意見が出ると思いますし、当事者が読んだらちょっと厳しい表現なのかと思いました。再犯の原因は本人にあるというよりも、やっぱり社会の制度や仕組み、資源が足りないというのがあるのかと思います。ここは、地域社会での生活を組み立て直すといったような表現でよいのかと思います。

もう1つ、例えば、児童養護施設を卒業した子どもたちも、住む場所と働く場所の問題があります。そういう意味で再犯に特化するのかもしれませんが、立ち直りというのはちょっと厳しい表現かと思います。市民の方から応援してもらえよう表現の方がよいのではないかと思います。

○小野田委員

リスタートみたいなことと言うと、地域で生活をし直すみたいなイメージで、再出発といった表現がよいかというような気がしました。

目次の時点で、内容が分からない中で、こういった表現は使わない方がよいと思っていました、それで言わせていただきました。あとは内容でもう少し詳しく盛り込んで理解を進めていただくような方法でよいかと思います。

○豊田委員長

自分らしさのところは、最後まで安心した暮らしを支える体制づくりみたいなイメージでしょうか。すっきりくると思いましたがいかがでしょうか。再度、今のような意見をもとにして、もう1回考えていただければと思います。

立ち直りのところは、福祉的なというところだけでなく、もう少し広い観点の方が中身としてよいでしょうか。

○横山委員

更生支援や警察等との連携も必要だと思いますし、もう福祉分野だけで全部というわけではないと思います。なので、何か福祉的な関わりというよりかは、福祉的な関わりも必要だけれど、その他の部分も一体的にやるという意味で地域福祉計画に入っているはずなので、福祉的な関わりというところが逆に強く出すぎているのかと思いました。

○彦坂委員

構成について、第二部に3番と4番を新しい取り組みということで、あえて入れたのだと思

うのですが、もし入れるのであれば、3「判断能力が十分でない人を支える体制づくり」、4「罪を犯した人の再スタートを支える体制づくり」という言い方が、何を言いたいのかがはっきり分かります。

ただ、当事者にはきつい言葉になると思いますが、その配慮をここでする必要があるのかなと思いました。自分としては、はっきり伝わる方がよいのではないかという意見です。

ただ、ここに入れなくてもよいのではないかということもちょっと思います。

○杉寄委員

再犯防止推進計画についてですが、福祉的な関わりということが最初にありますが、これは具体的に支援方法がある程度分かってこない、どこまでやるか分かりませんが、その前の言葉が出ない気がします。

○石井委員

再犯防止というのを福祉の観点から見たらどうなるだろうかということを、かなり強く出したいと言うことで出したのではないかと思って、この言葉は大事な言葉ではないかと思っています。

○横山委員

立ち直りとなると、その際は犯罪者の人が主人公になってしまうので、それよりも再犯防止計画は地域で作るという視点でとらえるのであれば、例えば、みんなで作る安全な地域づくり、地域社会づくり（第1期再犯防止推進計画）とか、主人公を地域にしたらどうかと思いました。

そうしたら、再犯防止といっても、地域全体で作るというところも伝わるのではないかと思います。

○島村副委員長

再犯防止は、再犯防止計画ではなくて、再犯防止推進計画なのです。なので再犯防止計画になったら、あらゆることが含まれると思いますが、推進計画なので、これを地域福祉計画の中でどういうことなら推進できるかということだけを、この計画に入ればよいのかと解釈しました。

あまり広範囲のところまで考えてしまうと警察なども含まなくてはいけなくなりますが、この地域福祉計画の中で、少し支援できるところだけに特化して入れればよいと思います。

そうでないと、この計画自体に保護司や警察の方を入れて策定する必要もあると思います。でもそうではなくて、我々の中だけで少しでもお手伝いできることということだけにしていきたいと思います。この計画を入れることには決まっているので。

推進計画の解釈をそういうふうにすれば、固く考えなくてもよいのかと思います。

○豊田委員長

皆さんから意見をいただいて、最終的に行政の計画なので、行政の判断でそこをどうとらえ

るかということだと思います。

先ほど杉寄委員もおっしゃっていましたが、出口をどう考えるかというところがないと、なかなか言葉も出てこないというのはその通りなので、事務局が今の話を聞いて、ある程度作っていくことが必要だと思います。

再犯防止に関しても、地域福祉プランの中でやるのだから、地域福祉プランの中でそれをどう考えるか、どういう言葉を使うのか、といった考え方を出示していただければ、それならそれで、というかたちになると思います。

あくまでも地域福祉プランの中で、そういう問題を考えていくという前提の中でやっていますから、それを事務局である行政がどう考えるかというところを明確に言っていただけるとよいかなと思います。

いろいろな意見が出ましたので、それを踏まえて、文言や項番3、項番4を独立させたほうがよいのか、それとも重点的な取り組みに入れて1つとして考えた方がよいのかを検討していただいてよろしいでしょうか。

ただ、皆さんは成年後見制度利用促進基本計画と再犯防止推進計画をプランに入れていくことは納得いただいていると思います。

○小野田委員

再犯防止促進計画のところで「福祉的な関わりで地域社会での立ち直りを支える体制づくり」という見出しの「福祉的な関わりで」というところが、ちょっと引っかかるという話がありましたが、「地域の関わりで社会生活の再出発を支える体制づくり」みたいな言い方が、しっくりくるなと思いました。

○豊田委員長

今の小野田委員のご意見も踏まえて、再度また検討いただけますでしょうか。

次回出てくるときにご意見を伺って、また検討させていただければと思います。

○下村課長補佐

ありがとうございます。率直にいろいろのご意見をいただき、大変感謝しております。こちらとしても、どういう言葉にすれば、正しく分かりやすく伝わるかを考えていかなければと思っていますので、今いただいたご意見、それから構成の面で、重点的な取り組みに、成年後見制度利用促進計画と再犯防止推進計画を入れ込むことも考えていかなければいけないと思っています。そういったところを踏まえて、再度文言を含めて検討し、皆さんにまたご提示したいと思います。

○豊田委員長

そうすると、目次のところは、今の第二部「これからみんなで取り組むこと」の項番2の重点的な取り組みのところと、項番3、4の成年後見制度利用促進基本計画と再犯防止推進計画のところの検討をお願いしたいのと、先ほどありました、第一部の「これまでやってきたこと」の項番2の(1)「前計画の振り返りやアンケート等からみた総括」の下を文言を再度ご検討して

いただいて、元と同じようなかたちで、中身を入れて考えるということをお願いしたいと思います。

今の議論を踏まえて、今度は資料2の計画の骨子案について、とりあえずページごとにと想ったのですが、関わりがいろいろあると思うので、少し皆さんの方からフランクに意見を伺って、どの辺のどういうところがというところを言っていただければと思います。

今ここに書かれているのはあくまでも骨子なので、これにおそらく肉付けが、いろいろされてくるのではないかと思います。その段階でこういうことを書いてほしいとか、ここをこう入れてほしいなどあれば、ぜひおっしゃっていただきたいと思います。まず、どのあたりがというところを言っていただいて、少し自由にご意見を伺えればと思います。

○島村副委員長

副委員長がしゃべりすぎて申し訳ないのですが、4ページ目の(2)「再犯の背景」のところを、皆さんがどう思うかちょっと知りたいです。これは矯正統計年報によるものということで、このデータ自体を否定するわけではありませんが、この地域福祉計画の中に「教育程度が比較的低い」という言葉を入れることが、ちょっと気になりました。

福祉的な関わりの中で、教育程度を高くすることはできないし、何かこれをわざわざ入れると、高卒以上でないと駄目だよみたいな印象を読む人に与えてしまうような気がして、私自身は少し気になっています。私は自分の仕事の中で中卒の人でも雇ってきましたし、そういう人の方が一生懸命やっていたということもあるし、なんかこう学歴でこうというのは、地域福祉計画の中ではどうなのかなと疑問を持つのですが、ちょっと皆さんのご意見を聞いていただければと思って発言しました。

○豊田委員長

先ほど小野田委員が言われていた、地域福祉的なという視点で見えていったときに、背景としてどのようなものを出すかということがあると思うんですね。持ってくるデータとか資料によって、イメージの膨らみ方も変わり、どういうことを書こうとしているのかが、ここで見えてくるような気がします。そういう点では確かに、教育程度とここで出して、それを何とかしようというのはなかなか難しいかなというふうには思います。参考として、茅ヶ崎の状況として、刑法犯の再犯率が載っていますが、もちろんこういうものも必要なのでしょうけれども、何か立ち直りに必要なデータみたいなものとか、そういうものが見えてくるような何かというのは、ありますでしょうか。

○小野田委員

先ほど、横山委員が言われたのですが、神奈川県の実委託事業として社会福祉士会が行っている地域生活定着支援センターの更生支援ですけれども、出口支援として再犯防止計画とかを作ってサポートするという仕組みなのですが、その中でやはり累犯を重ねる知的障がい者の方とかでは、出てきた後のサポートがないことにより、再度、罪を犯してしまうというような流れになっているので、そのあたりが分かりやすく示されているとよいなと思います。障がいがある方に限らないところが難しいのですが、ここで求められているのは何かそういった、教育レ

ベルが低いとかそういうことではなくて、やはり本当に知的障がいの方とかは生きづらさみたいなものを抱えているわけなので、そういったところを理解してもらうための何かしらの説明があった方がよいのかなと思いました。高齢者の方が、ご飯を食べるのにそれしか手がなくて、おにぎり1個盗んで再犯してしまうみたいだね。高齢者をサポートしている身としては、そういう自立度の高い人の方が割と再犯が多いので、それはやはり地域の関わりでなにかしらの支援を当てた上でつながりを作ることで、それを防止できるのではないかというのが、この再犯防止推進計画を地域福祉計画へ盛り込む大きな意味なのかなというふうに思っています。地域の住民の方に、そこで何ができるのかということを、もう少し具体的に分かるように示していければよいかなと思います。

○横山委員

私は読み手の解釈かなって正直思っていて、さらっと読んでそんなに違和感はなかったのですが、教育程度が低いというところにフォーカスすると、確かにそうだなと思うので、やはり計画である以上、誤解を与えるような表現は避けたほうがよいのだろうなと正直思いますし、書き方によっては、精神障がいの人とか知的障がいの人が、そうでない方よりちょっと再犯率が高いとか、高齢者の方がやはり再犯率が高いですよとか、ここにデータを持ってくることによって、そうとも読んでしまう人も確かにいるんだろうなとは、確かに私も思いました。ただ、そうではなくて、さっき小野田委員がおっしゃったように、いわゆるそういう再犯を犯してしまう人は凶悪犯な人たちばかりではなくて、実は福祉的な支援が必要な人たちなんだよということを示すことを目的に、このデータを出していただいたと思うのですが、多分このままぽっと出すと、確かに伝わりづらい部分があったり、誤解を招いたりするのかなと思いました。

○石井委員

言葉として、多様性ということが、まかり間違えば差別になってしまうわけですね。そういう言葉をパッと見たときに、いろんな取り方があったのではないかなと思うわけですね。私は明らかに差別と取りましたが、取り方によっては、びっくりするようなかたちもあるので、そういうのはやめたほうがよいのではないかと思います。

○杉崎委員

教育程度が低いというのは、再犯の背景として重要なことなのかどうか、私もいろいろ見ましたが、こういう教育程度が低いとかっていうのは、事例の中では出てこなかったと思います。だから再犯の背景の中で、それほど重要でなければカットしてしまってもよいと思うし、それよりもっと重要なものがあるのであれば、それをここである程度認識してもらうかたちで言えばよいと思うので、少し抵抗感がありますね。

○豊田委員長

どのような人をどのように支援したいかというところのロードマップというか、こういう状況にある人をこんなふうに支援していくというような、何かこうシナリオみたいなものが見え

てくると、それを言いたいがためにこういう情報を出すとか、こういう支援があるよということを示せると思うのですが、いまはそれが何となくちょっと見えない気がするんですね。

今皆さんのお話を聞いて思ったのですが、社会福祉士会でもやはりちょっとこういう人を中心に見ていかなくてはいけないとか、先ほどの地域生活定着支援センターみたいなところでも、特にこういう人を取り上げてとか、こういう人に対していろんな支援をしなくてはいけないみたいな感じのことは議論されたりしているのですか。

○横山委員

基本は社会福祉の中ではやはり専門職になるので、そういう統計を使って、こういう方々が再犯につながってしまっているとか、やはりその地域での立ち直りができづらいとか、やはりそこは学ばないと分からない部分があると思います。誰を支援したらよいのか分からないという話であれば、専門家のレベルでいうと、そこの共有はしています。

○豊田委員長

専門家の方が見ると、なるほどというのが分かるというのは確かにそうなのですが、多分これは、一般的には市民の方たちに見ていただくものなので、先ほどのご意見にもありましたが、一般の市民の方が見て、ちょっと違った見方になってしまうようなものは、やはり避けたほうがよいのかなと思います。

先ほど石井さんが、多様性と差別という話をされていましたが、何となく差別意識を植え込んでしまって、そこからこの計画を見てしまうということになると、ちょっと違った方向にいつてしまうかなというのは思ったんですね。なので、そここのところの見せ方みたいところで、再犯の背景みたいなかたちでこういうのを出すのがよいのか、それとも本当に実態みたいところで紹介するのがよいのか、ここでのそのデータの拾い方というのを、もう少し考えたほうがよいのかなと思いました。

○下村課長補佐

ありがとうございます。こちらとしても、再犯防止推進計画のところなのでこのような表現になってしまっているとは思いますが、その人の背景によって対応を変えていくという話ではないのかなと思ってしまして、差別とかいうわけではなくて、やはり一人一人のその部分をきちんと受けとめて、その人たちもその地域の一員なんですというところで、例えばご高齢の方で介護が必要だということであれば、そういった必要なサービスをきちんと提供できるように、みんなで支え合っていくというようなところを入れていきたいなと考えているところで

○峯尾委員

これは初めて出てくる、ある意味でショッキングというか、結構インパクトのある内容なので、分量が増えるかもしれませんが、やはり丁寧な説明が必要なのではないかと思います。この統計のグラフは分かりやすいのですが、やはり最初は、1年間に何人がとか、年齢構成はとか、そんなところでよいのではないかなと思います。

ただしその中でも、高齢の方とか、知的障がいの方の再犯率が高くなっているという背景にこういうことがあるんだという、Aさんの例とかBさんの例とかいう、簡単なエピソードみたいなのを入れれば、そういうことだったのかなと理解しやすいのではないのでしょうか。やはり、保護司の方がついたとしても、高齢の方が住まいを見つけるのは、大家さんが高齢の人には貸したくないという部分もあって、若い人に比べれば不利なんですね。知的障がいの方もおそらく同じような状況にあり、そうすると、この計画の中で重点的な施策として、そういった人たちを支援するとか、少しターゲットを絞るような表現があってもよいのかなと思いました。もちろん若い人も含めて全員というのはよく分かりますが、計画としては、何かターゲットとか、目標になるようなものをあげたほうが、分かりがよいかなと思います。

○豊田委員長

先ほどのおにぎりの話もそうですが、やはりそういう生活がままならなくて、おにぎりを盗んでしまって再犯になってしまうようなことも、ケースとしてあるということで、そういうところのエピソードを見せた方が、皆さんには伝わるかなと思います。伝えるということが、まずは第一かなと思いますので、その伝え方をどのようにするかというところで、データの使い方とか、エピソードの盛り込み方というのを考えていただけるとよいかなと思いました。

○小野田委員

再犯防止の取り組みの中では、茅ヶ崎でも軽度の知的障がい者の方を受けているグループホームで UCHI（うち）というのが香川にあるのですが、香川地区の商店の方とかが、そうした方がいらっしゃることを承知していらっしゃって、アルバイトみたいなところでの雇用であったり、そうした他の方たちの受け入れが、自分としてはすごくよいなと感じています。そうした取り組みを実践している方を、例えばこういった場にお呼びして、先ほど委員長がおっしゃったようなエピソードをちょっと語ってもらうとか、実際、茅ヶ崎では他地区に比べても多分進んでいると思いますので、そのあたりも含めて、お話いただくということがあってもよいのかなというふうに思いました。

○豊田委員長

ターゲットを絞るというのは確かによいと思いますね。今のように、具体的な成果が見えているものはイメージしやすいと思います。ただ、プライバシーの問題もありますので、どこまで出すとか、どのように見せるかということはあると思いますが、実践例があって、それがある程度成果を上げているというところは、茅ヶ崎の特徴として見せられるとよいかなと思います。このあたりは、本当に非常にデリケートな問題だと思いますので、関わっている皆さんのお話を聞きながら、今小野田委員がおっしゃられましたけれども、実際に実践されている方のお話なども聞いて、また紹介をしていただけるとよいかなというふうに思いましたので、よろしくお願いいたします。

今再犯防止の話が出ておりますが、これに絡めてでも、他のところでも、もし何かあれば伺いたいと思いますが、いかがでしょう。

○杉嵯委員

「はじめに」の項番1「計画策定の趣旨」のところで、地域共生社会という意味合いを、できれば注意書きで入れてほしいなと思います。右側の方には「『重層的支援体制整備事業実施計画』とは」というかたちで注意書きがあるのですが、地域共生社会も重要な言葉であるし、どういう意味合いかを理解したうえで、計画策定の趣旨を見てもらったほうが、理解しやすいのかなと思ひまして、できれば注意書きで入れていただければと思います。

○豊田委員長

今回新しい計画がいくつか入ってきて、それに伴うようなキーワードがいくつかあるのですが、例えばいまの重層的支援体制整備事業実施計画というのは、表の下のところに説明がありますよね。こういうかたちで、ところどころに、その都度説明を入れていくのか、それとも重要なキーワードを後ろに集めて説明するのか、事務局はどのように考えていますか。

○下村課長補佐

今おっしゃったように、地域共生社会は、とても大切な観点というか、言葉だと思ひますので、そこについては、やはり計画を読み進める前のところで、地域共生社会を目指すというのは、こういうことなんだよということがきちんと分かるように、最初の方に載せたいと考えています。

○豊田委員長

役所の中や、他の計画で、地域共生社会に関連する定義づけとか、そうした議論はされているでしょうか。地域共生社会という言葉は、福祉でよく使われますが、結構広い意味で使われているし、最近ではSDGsと関係づけて並べて書かれていることもあったりします。この辺の書きぶりや、どこからのものを使って、茅ヶ崎として、どのように言っていくということもあります。国がやっているものをそのまま紹介するということもありますが、計画の初めに書くのであれば、何かもうちょっと工夫して、今までの取り組みなども含めて、今の地域共生社会のとらえ方というのを考えていくということもよいのではないかと思います。

どうでしょうか。市の中で、この地域共生社会についてうたっている文言とか、どこかで紹介しているものなどはありますでしょうか。それと違ったことを言うとまた問題になるかなと思ひたものですから。

○下村課長補佐

実際、例えば総合計画ですとか他の計画で、地域共生社会を定義しているものがあるかどうかについては今明確に、お答えできないところではありますが、いろいろなところで地域共生社会に通ずるような言葉が、見え隠れするような部分もあるのかなとは思ひています。

○豊田委員長

これはかなり大事なポイントなのではないかと思ひています。先ほど杉嵯委員が言われまし

たが、地域共生社会についての説明とか、考え方というのは、きちんと言った方がよいと思います。地域共生社会の中身については、多分ここだけではなく、他のところでも使われている部分があると思いますので、そこの整合性を持って、きちんと伝えていただきたいなと思います。その際に、できればやはり地域福祉との関連で、地域共生社会というものをどうとらえるかということを入れていただくと、この地域福祉プラン3の特徴的なものになると思うので、ぜひその辺をまた次回、聞かせていただきたいなと思います。

○峯尾委員

今更みたいで大変申し訳ないのですが、地域福祉プラン2の成年後見制度のところで、判断能力の違いみたいなイラストがあって、任意後見制度と法定後見制度の説明が出ていますが、市社会福祉協議会でやっている日常生活自立支援事業とは、別で考えるということでしょうか。成年後見制度を利用するということまではいかないけれど、少し不自由になってきたので、通帳の出し入れとか振り込みを代わりにお願いしますということで、計画書を作って、毎月支援員が話し合い報告をしたりとか、弁護士もついたりしている会議があると思うのですが、それはまた別のものということでしょうか。

○加藤主任

まったく別物というわけではなく、成年後見制度が必要かどうか、みんなで一緒に検討するなかで、例えば、市社協のあんしんセンターの日常生活自立支援事業の方がご本人にとってよいのではないかというところを、市社協さんと一緒に相談しながらやっています。成年後見制度利用促進会議でも、あんしんセンターとの連携が必要なのではないかというご意見をいただいております。第二部の項番3の成年後見制度利用促進基本計画の(4)「主な取り組み」の②「地域連携ネットワークの機能強化」というところで、ご本人を中心に支援していく中で、いろいろな関係機関との連携を強めていくことを意識してやっていきますと書かせていただく予定ですので、その中で、あんしんセンターもチームの一員として一緒にやっていきますというニュアンスを入れたいと思っています。

○峯尾委員

そうすると、例えばですが、地域福祉プラン2の55ページのところに、こんなときに利用できますというのがあるのですが、これをチャートにして、元気なうちは自分でできますよね、でもちょっと自信がなくなったときにこういう制度があります、そしてさらに不安が募ってきたときに成年後見制度が出てきます、成年後見制度の中にも、こちらにあるように法定後見とか任意後見とかがあります、それは自分で選んで結構ですよみたいなものがあったもよいのかなと思いました。それで、他の制度とも連携していますというふうに言ったらいかがかなと思いました。

○豊田委員長

今の峯尾先生がおっしゃられたかたちですが、地域福祉プラン2の55ページあたりに、財産管理の問題とかが入っているのですが、この辺の盛り込み方は、今回もこういう感じで紹介し

ていくかたちになりますか。

○加藤主任

現行の地域福祉プラン2は、第1期の成年後見の計画だったので、制度の概要などをボリュームを持たせて掲載していましたが、今回は少しポイントを絞って、制度の概要やあんしんセンターなどの関連する制度などについては、少し資料編の方に持っていきたいなと思っています。例えば56ページに掲載している任意後見制度と法定後見制度の違いみたいなところは、あんしんセンターの話も併せて記載して、それ自体を資料編の方に持っていきたいなと事務局としては考えていたところです。

○豊田委員長

成年後見については2期目の計画になりますよね。2期目の計画が1期目と異なるのは、制度がある程度浸透してきて、ある程度使い勝手というか、そういうものが皆さんに理解されてきたという前提で、この後どうしていくかということだと思います。成年後見制度利用促進会議の方では、何か出ていたりしますでしょうか。今日は尾上先生がいらっしゃいませんが、第2期計画では、こういうところに視点を置いていくとか、こういうところを少し重点的にやるとかいう話がありますでしょうか。

○小野田委員

会議には自分も参加しておりまして、要は今の民法改正の流れがあり、この計画期間の中で、成年後見制度自体が、スポット的な利用とか、期間を限定した利用とか、利用の仕方なども含めて大きく変わってしまう可能性もあって、成年後見制度ありきではなく、権利擁護支援の1つとして、他の支援も含めた中で見ていくようなやり方に、シフトしていくような流れになっているかと思うので、今度の計画に、今の制度を仕組みとして載せてしまうことがどうかなみたいな意見は確か言われていたかなと思います。或いは、今までのこの計画を載せたうえで、今後、民法改正により、こういった方向に流れる可能性があるということを別記しておくみたいなことになるのではないかなというような意見があったかと思っています。

○豊田委員長

次期の計画の推進中に、どうもそういうことが行われそうだ、しかも大きく変わりそうだという感じでしょうか。そうすると、それが及ぼす影響というのも結構大きいですか。

○小野田委員

利用の仕方として、すごい限定的であったりとか、本人の権利とか意識というものがもっと尊重されるとか、国連の方から日本に求められているような方向性を、もっと強く打ち出さなくてはならないというところになるかと思いますが、そのあたりは知識不足で専門的にお話できなくて申し訳ありません。ただ、現時点では、そこが確定されていないので、現時点での計画として考えていくという方向性でもありなのかなと思います。

○豊田委員長

分かりました。成年後見の会議の方では、方向性としては、小野田委員が言われたような感じなのでしょうか。

○加藤主任

そうですね。制度利用を適切にやっていきましょうというのが第1期だったのですが、どちらかというと、判断能力が低下してしまっても、ご本人には決める能力あるという前提のもと、そこを周りの方みんなで支援していきましょうという権利擁護支援だったり、意思決定支援というところを前面にやっていきたいなと思っています。今の制度では、制度を使用し始めたら、その状態が回復するとか、ご本人が亡くなるまではやめることができない仕組みなのですが、本当に必要なときだけスポット的に成年後見制度を利用するというような方向になるのではないかという話も一部出ています。ただそうなったとしても、成年後見制度を適切に使っていくとか、周りの方や地域の皆さんとご本人を支えるネットワークを構築するとか、ご本人の意思決定をするようなプロセスを踏みましょうというところは、そう大きく変わるものではないのかなと考えていて、構成としては変えずに、民法改正の可能性がありますよというニュアンスを入れてはどうかというご助言をいただいたので、書き方はまだ検討中ですが、少しそんなことも入れられたらよいのかなと考えているところです。

○豊田委員長

ありがとうございます。ここのところは利用促進のための計画なので、まず利用促進に関して、どういう取り組みをしていくか、どんなふうに取り組むかという観点をもって、さらに、先ほど峯尾先生がおっしゃられたようなことも入れたほうがよいと思います。なので、3ページ右側の(4)「主な取り組み」の書きぶりとか、その方向性みたいなものをどのように書くかというところを、今後皆さんにも見ていただいて、それを十分に反映させられるかどうかというところになるかなと思います。

成年後見制度そのものというよりも、それが利用促進されるとか、或いはその前段で、住民の方の理解が進むような取り組みというのを、中心的にというか、ちょっと力を入れて書いていただけるとよいかなと思いました。いろいろな法制度が変わってくるというのは、何となく分かったので、それに対して制度の利用をどのように考えていくかというところが見えるような書きぶりをお願いしたいと思います。

○杉寄委員

第二部項番4の再犯防止推進計画の(4)「取り組みの方向性」のところで、「福祉的な関わりで地域社会での立ち直りを支える体制づくり」というのがありますが、できればこれにアウトリーチ機能というのを追加してほしいです。項番3の成年後見制度使用促進計画のところで、(4)「主な取り組み」として「アウトリーチ機能の強化」というのが入っていますが、再犯防止の計画にも同じように入れてほしいなと思います。刑期を終えても、事情があつて自立困難な状況の人とか、事前に情報をもらって、どういう障がいがあるのか状況を確認したりとか、そういうのが分かっているならば、行政のサービスでこういうのを使えるとかいうことが事前

に分かるので、できれば踏み込んだかたちの機能というか、そういう体制を逆に言うと入れ込んでもらった方が、支援体制がより充実できるのではないかと思います。

○下村課長補佐

ありがとうございます。具体的にどこまでできるかは分からないのですが、行政としてキャッチできる情報があればキャッチして、それを支援につなげていくということはしていかないといけないかなと思います。

ただ、例えばこの地域に、こういった特性の方が戻ってきますという情報を事前にキャッチできるかという、そこは難しい部分なのかなと思いますので、我々ができることとして、(5)「主な取り組み」として書かせていただいている①「関係機関・団体の支援、連携の推進」というところで、例えば保護司会の皆様と連携して、もしこういう方がいらっしゃった場合には、こういう窓口につなげることができますよとか、そういった情報提供をしていくということとを積極的にやっていかないといけないのかなと考えております。

○豊田委員長

できることとできないことがあると思うので、先ほど小野田委員がおっしゃっていた UCHI の方たちの話とか、どのようなかたちで情報提供がされるかとか、具体的なところで聞いてみて、情報保護の観点をもった体制づくりと、アウトリーチ機能みたいところを合わせてやっていけるようにしていった方が、たぶん現実的なのではないかと思います。

なので、実際、どれくらいまでの情報が公開されているとか、それがどのように共有されているかというところをご覧になられて、それをこの取り組みの方向性の中に活かすというようなかたちがよいかななんてちょっと思いました。ぜひ、いろいろとお話を聞いていただいて、これに反映させていただけるとよいかなと思います。

○石井委員

この再犯防止という考え方は、保護司会のことも含めて、皆さん知らないわけですよね。なので、なぜ福祉に必要なのかということをもっと説明していただかないと分からない。問題が先に行く和我々では扱いきれないはずなのですが、その前に我々が福祉としてできることを地域福祉の計画の中に入れたんだよということを、もっともっと説明していただかないと分かりにくいと思います。

○豊田委員長

再犯防止推進計画の(3)「地域福祉プランと一体的に策定する意義」のところと関連すると思いますので、これに肉付けをするときには、考慮していただきたいというご意見として伺いたいと思います。

○島村副委員長

今のご意見に付け加えですが、再犯防止推進計画の(1)「再犯防止推進計画策定の背景」の4行目からの段落で、「地方再犯防止推進計画の策定が位置付けられました」となっています

が、これだと皆さんに分かってほしいというよりも、位置付けられたから従うんだよというように感じてしまう。なので、ここに法律の文章を具体的に加えると理解が進むというか、先ほど石井委員がおっしゃられたような懸念が少しは和らぐのではないかと思います。いかがでしょうか。

○豊田委員長

おそらく計画策定のマニュアルとか基本指針みたいなものがあって、こういうふうな部分を出していけというような考え方があるのかなと思うので、いまのご意見も含めて、そのあたりを書き込みしていただけるとよいかなと思います。

○小野田委員

話が前後して申し訳ないのですが、成年後見制度利用促進基本計画の(4)「主な取り組み」の最後に市民後見人の養成についての記載があります。今回は骨子なのであまり触れられていませんが、地域福祉プラン2の57ページでは、担い手不足に対応するため市民後見人を養成するようなイメージの文面になっています。

理想論ではありますが、地域住民に近い立場の方のほうが、その方が住んでいる地域の特性をよく知っていたり、その方ご自身を知っているということがあり、そういう方が身近な存在として後見人になるというのが、市民後見人の本来の意味合いだと思うので、そうした観点から、市民後見人の養成が地域福祉計画に盛り込まれるとよいと思いました。

○豊田委員長

市民後見人の話が出てくると、必ず人材不足という話になりますが、むしろもう少し積極的に、より身近なところで生活している人たちが気にかけて後見人をやることの意味を書いたほうがよいということで、それについては、もう少し書き込みをお願いしたいところかなと思いました。

あとは先ほど杉寄委員がおっしゃっていましたが、今回の計画を進めてきた振り返りについては、できる限りいろいろな情報を集めて、総括のエッセンスを作っていただきたいなと思っています。アンケートもそうだし、今後ワークショップなどもありますし、内部での振り返りみたいものもされると思います。どういう出し方をしたら皆さんに伝わるかということで、基本目標ごとの取り組みをそのまま出すと、すごいボリュームになるので、前回と同じようなやり方で、いろいろなところから情報を吸い上げてキーワードを出していくという手法でぜひやっていただきたいと思います。この計画の中で何を皆さんに伝えたいか、何を皆さんにやっていただきたいかというなかで、なにができたとか、なにができていないとか、或いはこういうところを伸ばしたいとか、多分いろいろなところから吸い上げて、キーワードを出したと思いますので、同じものが出てくるかどうか分かりませんが、その過程というものを非常に重要視していただきたいなと思います。きっと皆さんも、こういう過程のなかで、こういう言葉が出てきたということで納得されると思うので、少し手間がかかるかもしれませんが、同じような手法でお願いをしたいなと思います。

他のところはよろしいですか。今日は私も含めて皆さんいろいろなことを言わせていただき

ましたので、この後、事務局の方で多分肉付けをしていただけたと思います。それを具体的に見ながら、また皆さんからのご意見を伺って、新しい計画に盛り込みがされるとよいかなと思っていますので、今後、これが本当に具体的なものにだんだんなってくると思うので、その過程でご意見をいろいろいただけたらありがたいかなと思っています。

今日の会議で、いろいろな意見が出ましたので、その意見をもとにして、資料1の目次、それから資料2の骨子の書き込み、それから肉付けの作業をお願いしたいなと思います。それから今度、市社協さんの方の活動計画の推進委員会があると思いますので、そちらの論議を踏まえて、また検討していただければと思います。骨子としてまとめさせていただくのに、あとのやりとりというか細かいところは、事務局と私の方に一任をさせていただいて、皆さんには、もちろんそれをお返ししますので、また議論を重ねて次の柱にしていくというかたちでまとめさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。そのようなかたちでよろしいでしょうか。

(一同同意)

ではここまでが、今日の議題(1)「(仮称)みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン3」の目次及び骨子(案)についてとなりますが、議題(2)のその他につきまして、事務局の方から何かございますでしょうか。

○下村課長補佐

様々なご意見をいただきましてありがとうございました。それでは次回の地域福祉推進委員会のご案内をさせていただきます。次回は2月もしくは3月に開催予定としております。そのときに、今回いろいろといただいたご意見を踏まえた骨子と目次を再度お示しして、翌年度の計画素案の策定に移っていききたいと思います。計画素案に関しては、また改めて、皆様からご意見をいただく場を設けて、いろいろと反映して、よりよい計画にしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。2月または3月開催予定の会議日程の調整については、また改めてご連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○豊田委員長

今回の会議は今日と同様の形式ですか。それとも地域福祉活動計画推進委員会との合同会議になりますでしょうか。

○下村課長補佐

まだ未定ではございますが、議論する内容がどんどん多くなっていくと、大勢で議論するよりは、それぞれの会議でご意見を募って、すり合わせをしていく方が、まとまるというか、いろいろなご意見をいただけるのかなというふうに考えておりました。

○豊田委員長

おそらく各委員会の性格もあったりすると思いますので、それぞれの立場のところでいろいろご意見いただいた方がよろしいかなと思います。その辺はまた事務局にお任せしますが、なるべく効率的というか効果的な議論ができるように配慮していただけたらありがたいか

なと思います。それでは、以上をもちまして、第3回の茅ヶ崎市地域福祉推進委員会を終了したいと思います。今日はどうもありがとうございました。

以上